

元

ヨヒ

モト

幸良

2018年(平成30年)6月22日(金曜日)

きらきら発電・市民
共同発電所理事長水戸部秀利
(69歳・塩釜市)

宮城県は3月末に2030年を目標とした再生可能エネルギー・省エネルギー計画（中間案）を発表した。今後12年間のエネルギーの生産と消費を規定する内容だ。意見公募を終え夏に成案化し、秋の県議会で議決を求めるという。私は3年前に脱原発と再生エネ推進の立場から市民共同発電所を立ち上げ、ささやかだが発電事業に取り組んでいる。本案についてはその積極面を評価しつつ、限界と問題点もあると感じている。本案について30年に13年比で省エネ19%を実現し、再生エネの比率をエネルギー比で14%、電力比で25%まで高めるとする。従来の6~7%からみれば高い目標で、歓迎したい。さらに「地球市民」として取り組む省エネ、熱の利活用推進、エネルギーの地産地消など五つのコンセプトを掲げ、その中で火力発電を引き合いに『地産地消』『地域主導』に徹底的にこだわります』と記す。これは問題となっている石炭火力や輸入バイオマス発電所建設に対し、抑制的対処に踏み込んだ方針として評価したい。

◆ ◆ ◆
だが、以下の点で課題がある。

まず再生エネの電力比25%の根拠である。30年を目標とする国のエネルギー基本計画の発電割合22~24%を踏襲したよう見える。分析資料にもあるが、宮城県の風力・水力・太陽光・地熱・バイオマスという再生エネのポテンシャルは膨大であり、現状の利用比率は電気で1・2%、熱で8・3%にとどまる。政策次第で拡大の余地は十二分にあり、将来、再生エネ100%も決して夢ではない。

宮城県再生エネ計画 脱原発の方向性明示を

本案は地球温暖化による環境破壊防止のための二酸化炭素(CO₂)削減を主眼としており、原子力工発に頼らずとも、宮城県が再生エネルギーで自立できることは明らかであり、その方向を明確にすべきではない。女川原発の再稼働が県政の重要課題であることは周知の事実で、多くの県民が不安を抱く。原発に拘泥しているかのようだ。

再生エネを増やすとする場合、送電線の容量不足を理由とした接続抑制が問題となる。東北電力にその傾向が顕著であるとされる。電力会社に対し情報公開と送電網の弾力的な運用を政策提言すべきだ。これがなければ、本案は絵に描いた餅になりかねない。

◆ ◆ ◆
国は、基本計画見直しで再生エネ強化を掲げても、経済界からの要請に押され原発や化石燃料依存の方向を変えられないまま、世界の潮流に後れを取っている。県は国に迎合せず、独自に政策を打ち出していくべきではないか。隣の福島県は40年に再生エネ比率100%を掲げ、山形県も卒原発を提唱し、30年に原発1基分・100万瓩の再生エネ開発を目指す。

宮城県も過去の原発分を再生エネに置き換えるため、再生エネ電力比目標を45%に引き上げ、原発のための送電容量についても、再生エネに明け渡すこと求められてはどうだろうか。これでこそ、県民に夢と希望を与える未来志向の計画になると思う。（投稿）